

消費者の権利と責任

消費者問題とは何か

わたしたちは現代社会で消費者として生活しています。日本では急速な経済の発展のなかで、公害、薬害、食品による健康被害が生じました。

薬害や食品による健康被害は、日本では1950～1960年代にかけておこりました。薬や粉ミルクなどによる健康被害によって、多くの人たちが被害に苦しみました。被害者は加害企業の責任を求めて裁判をおこしました。このような被害者の訴えと裁判等でのたたかいによって、国を動かし、消費者の権利が認められるようになりました。

また、消費者に被害を与える悪徳商法などのトラブルも多く発生しました。この被害を防ぐために、日本では消費者保護基本法が定められ、政府の機関として国民生活センター(1970)が、自治体には消費生活センターが設置されました。現在では、在留外国人向けに情報発信もあり、多言語で紹介されています。

消費者を保護する法律の歴史

1950～1960年

森永ヒ素ミルク事件、サリドマイド薬害事件、カネミ油症事件がおきる。

1968年 消費者基本法が国会で制定される

1970年 国民生活センターができる

1976年 訪問販売法が制定される。

1994年 製造物責任法(PL法)

2000年 消費者契約法

2004年 消費者基本法

2009年 消費者庁ができる

2012年 消費者教育推進法

◆^{やくがい}薬害^{しょうかい}についての^{こうせいろうどうしょう}紹介(厚生労働省のサイトより)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

「薬害」ってなんだろう？

薬は医療を目的とする一方で、それ以外の用途に「偶発的副作用」がある場合が稀にあり、例えば、「かぜ薬を飲んだら眠くなった」「酒を飲んだら酔った」など、計測した部分から推察した、という経験をしたことある人も多いはず。

しかし、「薬害」と呼ばれているものは、このような副作用とは異なる性質のものです。単なる副作用と薬害は、どこが線引きに注目しながら、薬害の発生を捉えてみましょう。

年表

1950	1960	1970	1980	1990	2000
1950年10月1日～1951年3月31日 ジフテリア予防接種による健康被害 【患者数 229人（死 38人）】 1950年10月1日～1951年3月31日 サリドマイドによる胎児の障害 【患者数 1,000人】 1950年10月1日～1951年3月31日 キヤロルム製剤によるスモン発症 【患者数 172人（死 3人）】 1950年10月1日～1951年3月31日 クロロキンによる潰瘍症 1950年10月1日～1951年3月31日 タロキシンの副作用	1960年10月1日～1961年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】 1960年10月1日～1961年9月30日 MMFワクチン検体による新興性感染症 【患者数 1,000人（死 100人）】 1960年10月1日～1961年9月30日 MMFワクチン検体による新興性感染症 【患者数 1,000人（死 100人）】	1970年10月1日～1971年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】 1970年10月1日～1971年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】	1980年10月1日～1981年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】 1980年10月1日～1981年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】	1990年10月1日～1991年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】 1990年10月1日～1991年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】	2000年10月1日～2001年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】 2000年10月1日～2001年9月30日 血行製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 【患者数 1,000人（死 100人）】

[illegible][illegible]

Consumer Rights and Responsibilities

What are consumer issues?

We live in a modern society as consumers. Japan's rapid economic development has resulted in pollution, drug pollution, and health hazards caused by food products.

In Japan, health hazards caused by drugs and food products occurred from the 1950s to the 1960s. Many people suffered from health hazards caused by drugs, powdered milk, and other products. Victims filed lawsuits demanding that the offending companies be held responsible. The complaints of these victims and their struggles in the courts have led to the government's recognition of consumer rights.

In addition, there were many problems such as unscrupulous business practices that caused damage to consumers. In order to prevent such damage, the Basic Law for Consumer Protection was enacted in Japan, and the National Consumer Affairs Center (1970) was established as a government agency, and consumer affairs centers were set up in local governments. Nowadays, there is also information dissemination for foreign residents, which is presented in multiple languages.

History of Laws Protecting Consumers

1950-1960:

The Morinaga arsenic milk incident, the thalidomide drug incident, and the Kanemi oil disease incident occurred.

1968: The Basic Consumer Law was enacted by the Diet.

1970: National Consumer Affairs Center established.

1976: Door-to-door sales law enacted.

1994: Product Liability Law (PL Law) enacted.

2000: Consumer Contract Act

2004: Consumer Basic Act

2009: Consumer Affairs Agency established.

2012: Consumer Education Promotion Act

◆Introduction to drug abuse

(from the website of the Ministry of Health, Labor and Welfare)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

◆在留外国人向けリーフレット(国民生活センターのサイトより)があります。

There is a leaflet for foreign residents (from the website of the National Consumer Affairs Center). https://www.kokusen.go.jp/c-edu/data/c-edu_foreign_lf.html

家を借りるときのトラブル(英語版)

Trouble renting a house
(English version)



中古車を買うときのトラブル(ベトナム語版)

Troubles when buying a used car
(Vietnamese version)

◆電話による外国語相談（東京都消費者生活総合センター）

東京都の場合、東京都消費生活総合センターで、電話による外国語（英語・中国語・韓国語・タ

ガログ語・ベトナム語）相談を行っています。品物を買ったり契約したりしたときのトラブルなど、消

費生活の中でのトラブルを相談できます。

東京都消費生活総合センター（飯田橋）電話 03-3235-1155

受付時間：月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

※ただし、ベトナム語については、土曜日のみ午前9時～午後5時

◆Foreign language consultation by telephone

(Tokyo Metropolitan Consumer Affairs Center)

In the case of the Tokyo Metropolitan Government, the Tokyo Metropolitan Consumer Affairs Center offers telephone counseling in foreign languages (English, Chinese, Korean, Tagalog, and Vietnamese). Consultation is available for problems in consumer affairs, such as problems when buying goods or signing contracts.

Tokyo Metropolitan Consumer Affairs Center (Iidabashi) Phone: 03-3235-1155

Hours: Monday through Saturday, 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

※However, for Vietnamese, the hours are 9:00 a.m. to 5:00 p.m. on Saturdays only.

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan_foreign.html

Q ^{に ほん}日本ではどのような^{けんこう ひ がい}健康被害の^{れきし}歴史がありましたか。

^{に ほん}日本では、

などの健康被害がありました。

例: ^{れい}日本ではいま^{けんこう ひ がい}健康被害がおきています。

^{ねん がつ}2024年3月に、^{に ほん}日本の^{きぎょう}企業が^{せいひん}製品を^{かいしゅう}回収しました。^{せいひん}製品が^{けんこう ひ がい}健康被害を^{あた}与えたからです。

recalled product

health hazards

^な亡くなる^{ひと}人もいました。^{くに}国は^{せいひん}製品を買った^{ひと}人に^た食べないように^{つた}伝えました。

some people died The government told people who bought the product not to eat it.

^{せいひん}この製品を買った^か人は、^{ひと}病院か^{びょういん}保健所に^ほ相談して^{そうだん}ください。

consult a hospital or health center



Japanese



English



中文

Q あなたの^{くに}国では、^{しょうひしや}消費者の^{けんこう ひ がい}健康被害の^{れい}例はありますか。

わたしの^{しゅっしんこく}出身国では、

などの健康被害がありました。

Q クーリングオフ制度とは何でしょうか。

契約をしたあとでも、定められた期間内であれば、契約を解除できる制度です。

期間は、8日間と20日間があります。

クーリングオフできる契約を調べてみよう

キャッチセールス

美容医療

Q 消費者が契約や健康被害などで困ったときに相談できる場所はどこですか。

日本では消費者が困ったときや健康被害を受けたときには、

で相談ができます。

アメリカでは1962年にケネディ大統領が消費者の4つの権利を定めました。

- ① 安全の権利
- ② 知らされる権利
- ③ 選ぶ権利
- ④ 意見をきいてもらう権利

さらに、日本の消費者基本法では、

- ⑤ 教育の機会の提供
 - ⑥ 消費者被害の救済
- ⑤と⑥を含めて6つの権利を定めています。

Q What has been the history of health hazards in Japan?

Q Are there any examples of consumer health problems in your country?

Q What is the cooling-off system?

Q. What is the cooling-off system?

There are two periods: 8 days and 20 days.

Find out what contracts you can cool off.

Catch sales

Cosmetic Medicine

Language classes

Q Where can consumers consult when they have problems with contracts or health hazards?

In the United States, President Kennedy established four consumer rights in 1962.

- (1) Right to safety
- (2) Right to be informed
- (3) Right to choose
- (4) Right to be heard

- Japan's Basic Consumer Law in 1968 stipulates six rights including (5) and (6).
- (5) Provision of educational opportunities
 - (6) Relief from consumer damage

Q インターネットでの被害の例をあげてみましょう。

パソコンやスマートフォンを通じた架空請求やワンクリック請求があります。

また、企業や団体などでは、メールでのウイルス感染や情報漏えいなどがあります。

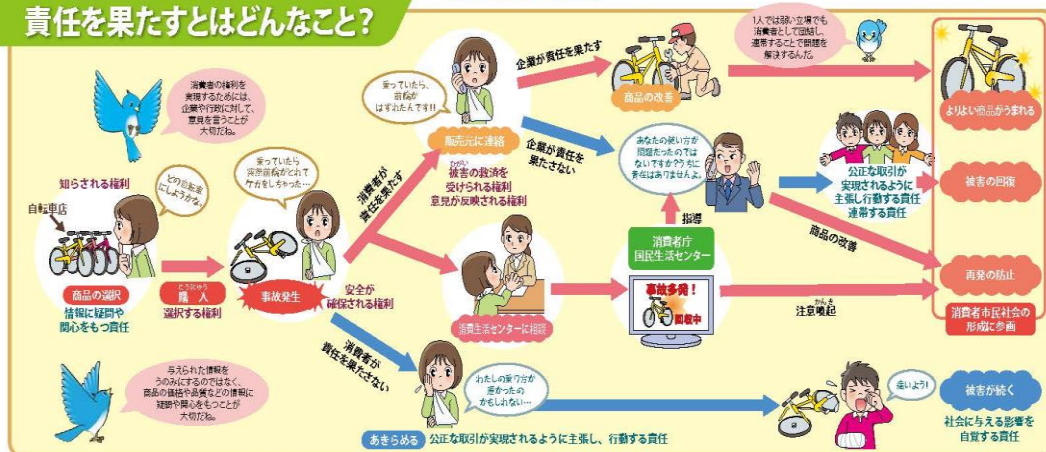
インターネットでの被害は、

があります。

消費者が権利を実現し、責任を果たすとはどんなこと？

★考えてみよう★

消費者の権利を実現するために、私たち消費者は何をしたらよいでしょうか。また、消費者が責任を果たすと、どのようなことが起きるのでしょうか。下の図を参考に考えよう。



①安全が確保される権利	健康や命にかかわる危険な商品によって消費者が危害を受けることがないよう確保される
②選択する権利	自分の意思で自由に商品やサービスが選択できる機会が保障される
③知らされる権利	商品を選ぶときに、正しい表示やお店の人から適切な情報を知らることができ
④意見が反映される権利	企業や消費生活センターなどに意見を申し出たときに、意見が反映されて対応策がとられる
⑤消費者教育を受けられる権利	被害や事故にあわないような消費意識を身につけるため、事前に学校や家庭で学ぶ
⑥被害の救済を受けられる権利	被害を受けて企業や消費生活センターなどに相談したときに、被害を回復するために対応策がとられる
⑦基本的な需要が満たされる権利	生活に必要なものが保障される
⑧健全な環境が確保される権利	健全な生活環境の中で働き、生活する

①商品や価格などの情報に疑問や関心をもつ責任	与えられた情報をうのみにするのではなく「あれ？何かおかしいな？」と疑問や関心をもつ
②公正な取引が実現されるように主張し、行動する責任	買った商品に問題があったときに、販売元に問題の改善を求めたり、消費生活センターなどに相談する
③自分の消費行動が社会(特に弱者)に与える影響を自覚する責任	消費者の行動は、自分だけでなく、商品を生産する人達の人権や社会生活に与える影響を自覚する
④自分の消費行動が環境に与える影響を自覚する責任	環境に配慮した商品を選択したり、ゴミの出し方に配慮するなど、消費者の行動が環境に影響を与えることを自覚する
⑤消費者として団結し、連携する責任	トラブル解決のために、被害にあった人が一緒にって問題に立ち向かう

A. 権利を実現するために消費者がすべきことは？

B. 消費者が責任を果たすと、どのようなことが起きる？

★消費者の権利は、国の消費者政策の基本方針を定める「消費者基本法」に定められています。消費者の責任は国際的な消費者運動の機関である国際消費者機構(ICI)が提唱したものです。

「消費者が権利を実現し、責任を果たすとはどんなこと？」(消費者庁のサイトより)

あなたは消費者の権利を実現するために、どのようなアイデアを持っていますか。

また、どのような行動ができますか。

アイデアは、

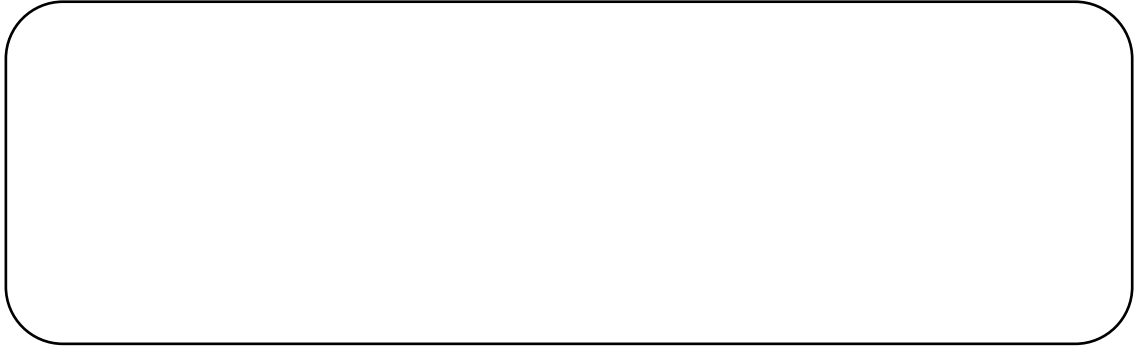
です。

わたしの行動は、

ができます。

Q Give an example of damage done over the Internet.

There are fictitious billing and one-click billing through PCs and smartphones.
In addition, companies and organizations have virus infections and information leaks via e-mail.



Q What ideas do you have for realizing consumer rights?

And what actions can you take?

